

京都市児童福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成17年10月31日

京都市長 梶本 頼兼

京都市規則第 84号

京都市児童福祉センター条例施行規則の一部を改正する規則

京都市児童福祉センター条例施行規則の一部を次のように改正する。

第1条及び第2条中「第2条第6号」を「第2条第7号」に改める。

附 則

この規則は、平成17年11月1日から施行する。

(児童福祉センター総務課)